

電子証明書を取得して、e-Tax を利用しませんか。

平成 21 年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、平成 21 年 1 月 18 日から 3 月 15 日までの期間内に e-Tax(国税電子申告・納税システム)で行う場合、所得税額から最高 5,000 円(その年分の所得税額を限度とします。)の控除を受けることができます。(平成 19 年または平成 20 年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた方は受けられません。)

この e-Tax を利用するには、電子証明書の取得が必要です。電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行の際に市区町村の窓口で相当お待ちいただく場合もありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書を利用するためのパソコンの設定が昨年よりも大幅に簡単になりますので、昨年難しいと感じて利用されなかった方も今年こそはご利用ください。

電子証明書の取得方法

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書等を提出して取得できます。(発行手数料として、住基カードは XXX 円、電子証明書は 500 円が必要)本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書をご持参ください。

電子証明書の他に準備していただくもの

「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に入れますので、IC カードリーダーライターという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。

IC カードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入できます。(参考価格：2,500～4,000 円程度。カードの種類により異なります。)

詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】<http://juki-card.com/index.html>

【電子証明書(公的個人認証サービス)】<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【IC カードリーダーライター】<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax(国税電子申告・納税システム)】<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

住基カード、電子証明書の取得方法の詳細については、下記の窓口にお問い合わせください。

~~~~お問い合わせ窓口~~~~

担当課：情報システム課

電話番号：017-734-9159